

Sporting Regulation 2015



2015年度 マツダファン・エンデュランス(マツ耐) 競技規定①

1. 大会

マツダファン・エンデュランス(通称:マツ耐)は、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したエキシビションマッチとし、本競技規定、およびサーキット規定に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを遵守するとともにオーガナイザーおよび競技役員への指示に従う義務を負うものとする。

2. 組織

本レースは、ベーススポーツ・マツ耐事務局(以下 B-Sports)がマツダファン・エンデュランス(通称:マツ耐)の名称を付したレースを組織、開催する。

3. 開催日、開催場所、競技内容

Rd.	開催日	開催場所	競技内容
東北ラウンド	4月12日(日)	スポーツランド SUGO	耐久レース 2時間30分 (150分)
九州ラウンド	7月19日(日)	オートポリス	
関東ラウンド	11月22日(日)	筑波サーキット	
中国ラウンド	12月6日(日)	岡山国際サーキット	

※開催日、内容は諸事情により変更する場合があります。

※詳細なタイムスケジュールは公式通知にて示す。

4. 参加クラス

1) 本レースは、車種と改造範囲に応じて34のクラス区分に競技を開催する。

車種	改造範囲	
	NORMAL	TUNED
デミオD (DJ系以降のデミオのディーゼル車)	①	②
デミオG (DJ系以降のデミオのガソリン車)	③	④
デミオ&ベリーサ・クラシック(上記以前のデミオ&ベリーサ)	⑤	⑥
アクセラD (BM系以降のアクセラのディーゼル車)	⑦	⑧
アクセラG (BM/BY系以降のアクセラのガソリン車)	⑨	⑩
アクセラ・クラシック(上記以前のアクセラ)	⑪	⑫
アテンザD (GJ系以降のアテンザのディーゼル車)	⑬	⑭
アテンザG (GJ系以降のアテンザのガソリン車)	⑮	⑯
アテンザV・クラシック(上記以前のアテンザ)	⑰	⑱
マツダスピードアクセラ&アテンザ	⑲	⑳
ロードスター (ND系以降のロードスター)	㉑	㉒
ロードスター・クラシック 2000 (NC系ロードスター)	㉓	㉔
ロードスター・クラシック(上記以前のロードスター)	㉕	㉖
RX-8	㉗	㉘
オープン・レシプロ	㉙	㉚
オープン・レシプロ1250	㉛	㉜
オープン・ロータリー	㉝	㉞

※特定の車種別クラスに属せず、車検証に記載された車両重量が1250kg以下のレシプロエンジン搭載車は、車種「オープン・レシプロ」クラスに区分される。

※特定の車種別クラスに属せず、車検証に記載された車両重量が1250kgを超えるレシプロエンジン搭載車は、車種「オープン・レシプロ1250」クラスに区分される。

※RX-8を除く、ロータリーエンジン搭載車は、車種「オープン・ロータリー」クラスに区分される。

※特定の車種別クラスに属するマツダ車は必ず当該車種クラスで参加しなければならない。ただし、改造範囲 TUNED クラスの範囲を超えた改造を行った車両は、B-Sports が特に認めた場合に限り、車種「オープン・レシプロ」、「オープン・レシプロ1250」、「オープン・ロータリー」、改造範囲 TUNED クラスでのみ参加が認められる。

※クラス区分は参加台数に応じて追加、変更、取消する場合があります。

※クラス区分毎の参加台数が30台未満の場合は、当該競技の舉行を中止もしくは、サーキットの同時出走可能台数の総数を超えない範囲で混走になる場合があります。

※クラス区分毎の参加台数がサーキットの同時出走可能台数の総数を超えた場合には、走行時間帯を分けて実施する。

※「RX-8 マツダスピードバージョン」、「RX-8 マツダスピードバージョン II」、「ロードスターポ」は、当該車種クラスの改造範囲 TUNED クラスでのみ参加が認められる。

2) 参加車両1台につき1名~4名のドライバーを登録しなければならない。

3) 参加車両1台につき登録できるピットクルーは、ピット責任者を含み3名以内とする。

5. 参加資格

1) ドライバーは、有効な運転免許証の所持者であること。また、JAF 国内競技運転者許可証 A 以上の所持者であることが望ましい。

2) ドライバーならびにピットクルーは、競技中に有効な保険に加入することを強く推奨する。

3) ドライバーならびにピットクルーが20歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。

6. 参加申込

1) 参加申込は、郵政もしくはマツダファン・エンデュランス(マツ耐)公式サイト (<http://endurance.mazda-fan.com>) の専用フォームから行うこと。郵送の場合は、所定の参加申込用紙に記入・捺印し、参加料を添えて下記の場所まで現金書留にて郵送とする。

〒153-0064 東京都黒目区下目黒 2-18-3-6F

ベーススポーツ・マツ耐事務局
TEL:03-5487-0735 / FAX:03-5487-0737

2) 参加料の支払いは銀行振込も可能とする。参加申込の意思を表明後3日以内(土日祝を除く)に下記の指定口座まで参加料を振り込まなければならない。※振込手数料は参加者負担。

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sports に対し事前にその旨を伝えなければならない。

金融機関名: みずほ銀行	
店名: 渋谷支店	口座種目: 普通口座
口座番号: 1323717	口座名義: カ) ベーススポーツ

3) 諸事情によりオーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合がある。その場合は大会特別規則書にて示す。

4) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表明と、参加料の入金の両方を B-Sports が確認できた時点とする。オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする。

5) 参加申込の意志を表明後、やむを得ずその意志を取り消す場合には、表明後3日以内(ただし、参加受付期間中であること)に B-Sports まで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求される。

6) 受付期間
各大会とも開催日の40日前より20日前まで、もしくは各主催者の指定する期間とする。

7) 参加申込書に記入する車両名は15文字以内とし、必ず車両名(車両型式や略称は不可)を入れること。

例: ○○○ロードスター、○○RX-8、等

8) 参加申込受付期間の終了後、オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合は第一ドライバー宛に正式参加受理書を発送する。

7. 参加料

1) 参加料: 50,000円(税込/エントリーにつき)

①参加料には、ドライバー1名ならびに競技車両1台のバスを含む。

②ドライバーは1エントリーにつき4名まで登録できるが、1名追加登録ごとに3,000円(税込)の登録料が別途必要。

③ピットクルーは1エントリーにつき3名まで登録できるが、1名登録ごとに2,000円(税込)の登録料が別途必要。

④サービーカーは1エントリーにつき3名まで登録できるが、1台登録ごとに1,000円(税込)の登録料が別途必要。

⑤上記以外の同伴者や車両については、各大会で定められた入場料および駐車料が必要となる。

⑥遠征割引として、自宅(申込み住所)から会場までの片道の移動直線距離が200km以上の場合には、該当ドライバーおよびピットクルー1名につき参加料から1,000円を割引する。

⑦新車割引として、開催日に初度登録年月から25か月(2年)以内の車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。

⑧旧車割引として、開催日に初度登録年月から120か月(10年)以上の車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。

⑨割引制度は参加申込みと同時に申告するものとし、後日の請求は認められない。

2) 競技が中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに登録料等は返還されない。ただし、競技が中止になったり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかった場合には、返金事務手数料1,000円(税込)を差し引いた全額が返金される。

8. ドライバーおよびチームクルーの遵守事項

1) 本レースの趣旨を十分に理解し、規定時間内に如何に長距離を走行できるかを競う耐久レースであることを自覚し、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走ることを第一に心掛けること。

2) FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項およびL項の規定を遵守すること。

3) 基本的に先行車に走行ラインの優先権はあるが、後続車の走行ラインを意図的に塞いだり、併走する相手の走行ラインを残さなかったり、蛇行や煽寄せなどで他の参加者を威嚇する走行をしないこと。

4) 意図的に後続車両に道路を譲る際は、自車の走行ラインをウィンカーで示すことを推奨する。その際は、自車が維持した先行側のウィンカーランプを点灯させること。また、他車に自車の存在を知らせるためのライトオン走行(ハイビームも含む)は認められる。ライトのバッシングは、前車が周回遅れ、もしくはペースが明らかに遅い場合にはのみ認められる。

5) 万一、他の参加者と接触した場合には、理由の如何を問わず、競技後にその相手に接触した事情を説明し、互いに納得できるように努力すること。

6) この条項に違反した場合には、ペナルティが課せられる。

9. 一般安全規定

1) 競技中、しかる理由があろうとも競技車両を停止させる場合は、他の競技車両の危険や障害とならない場所に停車させなければならない。ドライバー自身が、競技車両を危険な位置から移動できない場合は、競技役員がこれを援助するものとする。この場合、競技車両を安全な場所に移動させ、修理し再スタートさせ、競技に加わることができた場合、当該ドライバーは競技から除外されないものとする。

2) 競技中にコース上やピットで競技車両を停止させた場合、その競技車両に搭載されているバッテリーとスターターを使用し、エンジンを始動させること。押しがけは一切禁止とする。

3) マシントラブルや安全回避の場合を除き、指定されたピット以外の場所で、競技車両を意図的に停止させた場合、失格とする。

3) ピット以外で修理を行う場合は、全て車載工具・部品を使用し、当該ドライバーが行わなければならない。

4) 当該ドライバーと権限を与えられた競技役員を除いて、ピット以外に停車している競技車両に触れることはできない。

6) コースに沿って競技車両を押したり、押しでコントロールラインを通過した場合は、失格とする。

7) 競技中に競技役員によって指示される旗の信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機を採用し、これに準じて行われる。

8) 信号合図に従わない場合は、罰則が適用されこの判定に対する抗議は受け付けられない。

9) レース統行が危険とみなされるドライバー、または競技車両については、競技長の判断によりピットインを命ずるが、あるいはレースから除外することができる。

10. ドライバーの装備品

ドライバーは、指の不出い耐火炎性または皮製のグローブ、日本工業規格(JIS) 乗用安全帽の基準(旧規格のC種適合品を含む)またはSNELL規格に合致した製造後10年以内のヘルメット(2輪用も可だが、モトクロス用などの特殊ヘルメットは不可)、本體性または耐火炎性の長袖および長ズボンの服装(ダブルレイヤー以上のレニングスーツを強く推奨)、活動的なシューズを履くこと。JAF 国内競技車両規則第4編付則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」に従い装備品を整え、頭部および頭部の保護装置(HANS デバイス)の使用を強く推奨する。

11. 参加車両、ゼッケン、広告スペース

1) 参加車両は、別掲の車両規定に合致した車両でなければならない。

2) 競技ゼッケンは競技当日に支給する。競技ゼッケンは公式車両検査まで左右前部ドアに確実に貼付すること。

3) 参加者は、B-Sports およびオーガナイザーの要請がある場合には広告スペースを提供しなければならない。シリーズスポンサーおよびイベントスポンサーと競合する個人スポンサーの露出は認められない。参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知していなければならない。

12. タイヤ本数の制限

1) 公式予選、決勝を通して使用できるタイヤは4本までとする。

2) パート等のやむを得ない理由の場合のみ、競技長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。競技長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、ペナルティが課せられる。

13. 燃料

1) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則第3編第1章第9条「燃料」に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている(潤滑油以外のいかなる添加物も含まない)自動車用無鉛燃料を使用すること。

2) やむを得ない理由で競技長が特に認めた場合を除き、競技中の燃料補給は認められない。競技長の許可無く競技中に燃料補給を行った場合には、ペナルティが課せられる。

3) 予選終了後から決勝レース開始前までの間に給油を行うことは認められる。給油はサーキット内のガソリンスタンドの利用を推奨するが、ガソリン携行缶で作業を行う場合には安全に細心の注意を払うこと。

14. 公式予選

1) 公式予選は登録されたいずれかのドライバーが行うものとする。予選走行時間中のピットでのドライバー交代も認められる。

2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務周回数は定められないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は、特に定められていない場合、決勝レースと同様とする。

3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。

15. ピット規定

1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速を進行し、十分に減速してから停車帯に入り自己のピット前で停車し、エンジンを1分以上停止しなければならない。停止時間は各自で計測するものとし、競技役員は特に指示を出さないが、停止時間を違反した場合には、ペナルティが課せられる。

2) ピットレーン通過速度は、各サーキット指定の制限速度に従うものとする。

3) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された3名までとする。

4) 到着ドライバーが出発ドライバーのシートベルト装着の手伝いをする場合に限り、ピット作業の人数に含まないものとする。

5) ドライバー交代を行っている間は、必ずエンジンを停止させてなければならない。交代による停止時間は特に定めない。

6) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員の許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる(ピット内のリバースギヤの使用は、厳重に禁止される)。

7) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピットから出て停車区域に立つことを禁止する。また、シグナリングプラットフォームに入られる人員は、登録されたピットクルーおよびドライバーの内1名までとする。

Sporting Regulation 2015



2015年度 マツダファン・エンデュランス(マツ耐) 競技規定②

- 8) 火花を散らす装置や工具、または、高温を発生する装置や工具のピット内およびピットエリアでの使用を禁止する。
- 9) 修理・調整等のピット作業は、指定された自己のピットエリア以外では行ってはならない。
- 10) ピットでは、電動工具、並びに、エアークラスを使用してはならない。

- 1) 競技中は、ピットでのタイヤやラジエータ等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される。
- 2) コースへの復帰は競技役員の手配または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。
- 3) 無線機の使用は一切禁止する。ただし、一般に市販される携帯電話同士による通話のみ認められる。

16. 決勝レース

- 1) レーススタートの方法は、ローリング・スタートとする。ただし、天候その他の事由により他の方法でスタートを行う場合がある。
- 2) フォーメーションラップ開始前までのピットロードからダミーグリッドへの整列時は、競技長が特に認めた場合を除き、必ずその車両の動力で推進すること。
- 3) 決勝スタート
 - ①3分前ボード表示
ドライバーは車庫にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
 - ②1分前ボード表示
ドライバーは車庫内に着座したままエンジンを始動する。
 - ③スターターからの緑色旗の振動
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ(1周)を開始する。この周回の追い越しは許されない。
 - ④フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾につけるものとする。
 - ⑤フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオブザーベーションポストではイエローフラッグが提示される。
 - ⑥フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高 80km/h に保たれる。
 - ⑦オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。競技車両はポールポジション車両の先導で最高 80km/h にてそのまま走行を続ける。
 - ⑧スタート信号は、競技長が管理するスタート信号(緑ランプ)により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。
 - ⑨フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオブザーベーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の前に合流し、全車はもう 1 周のフォーメーションラップを行うこととなる。
- 4) レース中の各ドライバーの運転時間は特に制限しない。各チームの戦略やドライバーの体力を考慮して、ドライバー交代を行うこと。また、ドライバー1名の参加も認められるが、体調等を自身で判断し、休憩や水分補給、リタイアを目的に自己のピットに戻ることは認められる。
- 5) 登録ドライバーの人数や交代の有無に関わらず、各チームは決勝レース中に3回以上自己のピットに戻らなければならない。ただし、赤旗等により既定のレース時間を完了する前に競技が終了した場合には、この限りではない。

17. 決勝レースの中断および再スタート

- 1) 通常の安全な状態が保持できなくなった場合、もしくは停止した競技車両の回収等のため赤旗により競技を中断するか、競技長の決定によりレースを非競技化するために、セーフティカーをコース上に導入する場合がある。

- 2) セーフティカー
 - ①全ての競技車両は、セーフティカーの後方に 1 列縦隊に整列し、レース先頭車両は車庫 5 分以内車間距離で続き、残りの車両は出来る限り詰めて隊列を保たなければならない。セーフティカーと同一速度を保ちながら走行し、セーフティカーから競技車両に対し特段の指示がない限り、追い越しは禁止される。
 - ②セーフティカーが出動中、競技車両はピットインすることができるが、コースへの復帰はピットレーン出口のグリーンランプが点灯している間に限られる。
 - ③競技長がセーフティカーを呼び戻す時は、セーフティカーはオレンジライトを消灯しコースを周回する。この時点でセーフティカー後方に並ぶ先頭車両は走行ペースを指示してよく、必要であればセーフティカーとの車間距離を 5 台分以上として構わない。セーフティカーがピット入口に進入すると同時に、オブザーベーションポストの黄旗と SC ボードが撤去され、それらに代わり緑旗が 1 周回の間だけ振動表示される。
 - ④スタートラインの信号灯がグリーンに点灯し再スタートとなるが、各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。
 - ⑤セーフティカーが任務についている間の経過時間および各周回数は、決勝レース中として扱われる。

- 3) 赤旗によるレースの中断
 - ①赤旗が提示された場合、全ての車両は、直ちに速度を落とし追い越すすること無しに赤旗ライン(コントロールライン)の後方に整列し待機する。公式予選の中断については、各自ピットに戻ること。
 - ②レースの順位は、レース中断の合図が出された時点で先頭車両が完了した周回の 1 周前の周回完了時点の順位とする。また、レース順位を決定した周回までを当該車両の走破した距離とする。
 - ③赤旗が提示された時点で先頭車両が完了した周回が 2 周未満の場合、最初のスタートには無効とみなされる。ただし、再スタートまでの間も給油は禁止とし、レース終了時は最初のスタート時刻から規定のレース時間経過後とする。
 - ④赤旗が提示された時点でレースの経過時間が 75%未満(1分未満切り上げ)の場合、競技はさらに 2 つのパートに分けられるとみなされ、順位は各々のパートで達成された周回数を合算し、同一周回の場合は最終パートの順位に基づき決定される。ただし、B-Sports が同日の再スタート中止の決定をした場合は、レースは成立したものとし、順位はレース中断の合図が出された時点で先頭車両が完了した周回の 1 周前の周回完了時点の順位に従って決定される。
 - ⑤赤旗が提示された時点でレースの経過時間が 75%以上(1分未満切り上げ)の場合、レースは完了したものとみなされ、競技車両は車両保管場所に移動する。

- 4) 再スタート手順
 - ①第 2 パートのレース時間は、再スタート時刻に関わらず、当初のレーススタート時刻から 2 時間 30 分経過後までとする。
 - ②赤旗ラインを解除後、第 2 パートのグリッドは、第 1 パート終了時の車両の順位により配列される。なお、再スタートできない車両がある場合、空いたグリッドはそのままとする。
 - ③赤旗が提示されてから 10 分後にピットレーン出口が閉鎖され、それ以降はピットスタートとする。ピット出口よりレースを再開しようとする車両は、自力で出口にたどり着いた順にレース再開をすることができる。
 - ④赤旗が提示されてから 15 分後にスタート 5 分前ボードを表示してグリッドを閉鎖し、ローリング・スタート方式で再スタートする。ただし、競技長が保安上必要と認めた場合のみ、スタート時間を遅らせることができる。
 - ⑤赤旗が提示された時点ですでにピット入口あるいはピットレーンに入った車両は、赤旗が提示された時点においても自己のピットで全ての作業を継続することができる。
 - ⑥赤旗ラインに停車中の車両は、全ての作業(ドライバー交代を含む)を一切禁止する。ただし、ピットレーン上の赤旗ラインに停車中の車両や、押されてピットレーンに進入した車両は、赤旗ライン解除後から自己のピットで全ての作業が許される。

18. レース終了および順位決定

- 1) 規定されたレース時間を経過した後に、先頭車両がコントロールラインを通過した時点でチェッカーフラッグが提示される。チェッカーフラッグの表示を受けた後の追い越しは禁止される。
- 2) 全ての車両はコース上でチェッカーフラッグを受けなければならない。チェッカーフラッグは、先頭車両がコントロールライン通過後5分間提示される。最終周回がこの時間を上回る車両については、チェッカーフラッグを受けられなかったものとみなし、順位認定の対象とはならない。
- 3) 万一切eckerフラッグが不注意、その他の理由により既定のレース時間を完了する前に提示された場合でも、レースはその時点で終了したものとみなされる。また、チェッカーフラッグが不注意によって遅れて提示された場合には、最終順位は各ヒート時間が経過した時点における順位に従って決定される。
- 4) チェッカーフラッグの提示を受けた全ての車両は、原則としてコースを 1 周した後、指定のピットまたはパドックに停車し、そのまま車両保管とする。ガス欠等により周回できなくなった場合は、競技役員の手配に従うこと。
- 5) チェッカーフラッグが提示された時点でピット出口は閉鎖される。
- 6) 第 1 位の車両は、規定時間内に最長距離を走破した車両とする。また同一周回数を完了した車両についてはフィニッシュライン(各々の最終のコントロールライン)通過順に順位を決定する。

19. 旗信号の意味

- 1) 競技会で使用する旗信号は、国際モータースポーツ競技規則付則 H 項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、必要に応じ停車できる態勢をとり、ピットレーンに進行すること。追い越し禁止。
黄旗	トラックわき、トラック上に危険箇所あり。徐行、追い越し禁止。2 本振動の場合には、必要に応じて停車できる態勢をとること。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は、次の周回時にピットの指定された場所に停車すること。
オレンジ色の円形の黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停車すること。
チェッカー旗	競技終了。

- 2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

20. 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則は、B-Sports によって決定され、訓戒、罰金、ピットイン、タイムの加算、ドライブングスループペナルティ、ペナルティストップ、周回数の減算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

21. 抗議

- 1) 参加者は自分が不当に処遇されていると判断する場合には、これに対して抗議する権利を有する。ただし出場拒否または審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
- 2) 抗議は抗議申請書に抗議の趣旨および理由を記載し、参加者または資格のある代理人の署名の上、抗議対象 1 件につき抗議料 20,000 円を添えて競技長を経て B-Sports に提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
- 3) 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を明確に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。車両の分解等に要した費用は技術委員長が算定し、B-Sports が承認した額とされる。

22. 抗議の制限

- 1) 技術委員の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 2) 競技の成績に関する抗議は暫定結果発表後 30 分以内になさなければならない。
- 3) 競技中の規則違反または過失、不正行為に関する抗議は、競技終了後 30 分以内になさなければならない。

23. 抗議の裁定

- 1) 抗議審査に当たり B-Sports は必要に応じ、関係当事者および競技役員等を承認として召喚し、陳述を求めることができる。B-Sports は、関係当事者および競技役員等が欠席の場合でも審議、裁定することができる。
- 2) 審査後速やかに裁定を行うことができない場合、その裁定発表の日時と場所を明らかにして延期することができる。
- 3) 抗議に対する裁定は、B-Sports が行い、抗議者に宣告される。本レースについては、B-Sports の裁定を最終のものとする。

24. 賞典

- 1) 大会賞典
 - ①各大会のチームに授与するクラス別賞典は下記の通りとする。
1~6 位: トロフィー、ウィナーズカップ
 - ②各大会賞典は、各クラスの決勝出場回数により、賞の制限を行う。入賞は 6 位を超えない出走台数の 50% (補数切捨て) とし、1 台の場合には大会賞典は用意されないとする。
- 2) ジャパンツアーシリーズ賞
 - ①各大会において、車種と改造範囲に応じた各クラスの上位 10 位に入ったチームには、下記の表に基づいて順位得点が与えられる。

順位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
20P	16P	12P	10P	8P	6P	4P	3P	2P	1P
 - ②チームの区別はプログラム車両名を基本とし、各大会でドライバーや車両(ただし同一クラスであること)を変更しても良い。
 - ③各大会において、全クラスで 1 位になったチームには 3 点、2 位には 2 点、3 位には 1 点が特別得点として与えられる。
 - ④得点集計および順位
 - ・決勝出走台数により、順位得点の制限を行う。3 台に満たないクラスは 25%、6 台に満たないクラスは 50%、10 台に満たないクラスは 75%に減算する。
 - ・シリーズポイントは、4 戦中 3 戦の有効ポイント制とする。
 - ・複数のチームが同一得点を獲得した場合、次の順位に基づき上位チームを決定する。
 1. 決勝出走回数が多いチーム
 2. 高得点を得た回数が多いチーム
 3. 最終戦から遡り総合結果で上位のチーム
 - ⑤ジャパンツアーシリーズの賞典は下記の通りとする。
1 位: マツダカップ(レプリカ)、記念写真パネル
2~6 位: 記念盾、記念写真パネル
 - ⑦シリーズ賞典は、年間の平均出走台数により、賞の制限を行う。入賞は 6 位を超えない出走台数の 50% (補数切捨て) とする。

3) 特別賞

- ①レコード賞
各クラスのコースレコード完走周回数を更新したチームには、レコード賞として記念盾を授与する。新規に記録された場合は該当しない。
- ②Best 鉄人賞
ドライバー登録が 1 名のチームを対象として、全クラスを通じて通算獲得ポイントの最上位 1 チームに、賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。
- ③Best AI 賞
オートマチック車両で参加するチームを対象として、全クラスを通じて通算獲得ポイントの最上位 1 チームに、賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。

25. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈は B-Sports プルテンとして B-Sports より公示される。